

令和6（2024）年度第2回 栃木県地域医療対策協議会	資料1 - 2
令和6（2024）年12月10日（火）	

令和7（2025）年度における県養成医師の状況について

栃木県保健福祉部医療政策課
（とちぎ地域医療支援センター）

1. 令和7年度における県養成医師（臨床研修修了者）の状況

R7.4.1見込み（単位：人）

区分／診療科	主要8科（従来から選択可能としていた診療科）								主要8科以外							未定	合計
	内科	外科	整形	産科	麻酔科	小児科	救急科	総診	精神科	脳外	泌尿器	眼科	病理	皮膚科	リハ		
①自治卒医	8	6	3	6	4	2	2	2	1	1	1	1	0	0	0	0	37
専攻医1年目	2		1		2		1										6
専攻医2年目	1	2		1						1							5
専攻医3年目	1	1		1		1					1						5
専攻医4年目			1									1					2
専門医等	4	3	1	4	2	1	1	2	1								19
②獨協地域枠医師	19	4	3	3	1	4	6	1	3	1	2	1	1	2	1	2	54
専攻医1年目	5						1										8
専攻医2年目	1		2	2			1					1		1	1		9
専攻医3年目	3				1	1	1	1	1					1			9
専攻医4年目									1								1
専門医等	10	4	1	1		3	3		1	1	2		1				27
③修学資金(旧制度)			1	3		3											7
専攻医3年目																	0
専門医等			1	3		3											7
合計(①+②+③)	27	10	7	12	5	9	8	3	4	2	3	2	1	2	1	2	98

※区分欄の「修学資金（旧制度）」とは、栃木県独自の医師修学資金の貸与を受けた医師で県職員採用したもの（診療科は、産科、小児科、整形外科の3科）。新制度を除く。

※R6.11.1現在休職者（体調不良）等2名を除く

【再掲】

区分／診療科	内科	外科	整形	産科	麻酔科	小児科	救急科	総診	精神科	脳外	泌尿器	眼科	病理	皮膚科	皮膚科	未定	合計
専攻医	13	3	4	4	3	2	4	1	2	1	1	2	0	2	1	2	45
専門医等	14	7	3	8	2	7	4	2	2	1	2	0	1	0	0	0	53

- 令和7年度の県養成医師数（臨床研修修了者）は98名となる見込み。このうち、大学病院で専門研修を受ける者もいるため、公的医療機関等へ派遣できる医師は70名程度を想定。
- 県養成医師のうち45名は専門研修プログラムを履修中の専攻医であり、専門医資格の取得に配慮するため、専門研修連携施設へ派遣する必要がある。
- 令和元年度から、選択できる診療科の制限を廃止したことにより、従来から選択を認めていた主要8科以外の診療科を選択する医師も増加してきている。

2. 令和7年度における県養成医師の派遣希望

①県養成医師の派遣希望調査の実施について

- 県養成医師の効果的な派遣に資するため、公的医療機関等に対して、令和7年度における県養成医師の派遣希望に関する調査（R6.5）を実施。
- 調査対象は、現時点で県養成医師の派遣対象先となり得る公的医療機関等。ただし、次の医療機関は調査対象から除いている。
 - 各へき地診療所、塩原温泉病院（派遣人数が明確なため）
 - 自治医科大学附属病院、獨協医科大学病院（派遣事由は、原則専門研修の履修に限られるため）
- 調査対象は19病院。各医療機関からの派遣希望数の合計は、②のとおり。

②調査結果（県養成医師の派遣希望）について

診療科	内科	外科	整形	産科	麻酔科	小児科	救急科	総診	精神科	脳外	泌尿器	眼科	病理	皮膚科	リハ	合計
派遣希望数	41	20	12	17	9	9	11	7	3	5	3	1	2			140

③県養成医師数と派遣希望数との比較

診療科	内科	外科	整形	産科	麻酔科	小児科	救急科	総診	精神科	脳外	泌尿器	眼科	病理	皮膚科	リハ	合計
養成医師数(A)	27	10	7	12	5	9	8	3	4	2	3	2	1	2	1	96
派遣希望数(B)	41	20	12	17	9	9	11	7	3	5	3	1	2	0	0	140
(A) - (B)	▲ 14	▲ 10	▲ 5	▲ 5	▲ 4	0	▲ 3	▲ 4	1	▲ 3	0	1	▲ 1	2	1	▲ 44

- 公的医療機関等からの派遣希望数の合計は140名であり、派遣可能な県養成医師数（70名程度）を大きく上回る。
- 公的医療機関等からの派遣希望が多い診療科は、内科、外科、産科、整形外科、救急科の順となっているが、派遣希望に対し、県養成医師数が大きく不足している状況にある。
- 一方、精神科、眼科及び皮膚科にあっては、公的医療機関側からの派遣希望数が県養成医師数を下回っている。